

## 燕市 こども計画 基本理念の検討

### 1 「第2期子ども・子育て支援事業計画」基本理念

「輝く未来へ!! 笑顔あふれる 子育てのまち つばめ」

### 2 基本理念を変更する理由

こども計画策定にあたり、現行の子ども・子育て支援事業計画の「子育て当事者」の視点から、こども大綱に沿った「こども」の視点に変える必要があるため。

今年「子ども・子育て支援事業計画」を包含した「こども計画」を策定する自治体では、基本理念を変更する場合が殆ど。また、子ども・子育て支援事業計画を継承することから、これまでの基本理念の骨格自体は変えずに、キーワードを変更する様子が見られます。新たに取り入れられるキーワードは、国が示す「すべてのこども」「こども・若者」「自分らしく」「一人ひとり」「幸福」「夢や希望」「尊重」が多い。

### 3 こども計画 基本理念（案）

#### ■ 次期計画における基本理念の根底にあるべき思想、考え方

年齢や家庭環境、障害の有無など個人が置かれている状況にかかわらず、燕市の未来を担うすべてのこども・若者が、個性や多様性を尊重され、一人ひとりが自分らしく夢や希望を持ち成長できるまちを目指す

#### ■ 変更する場合の方針

「輝く」「笑顔」など抽象的な表現は踏襲したままでも良いが、子育て当事者の視点が強い「子育て」は、変更するか、何らかの工夫が必要。

#### ■ 基本理念（案）

案①「輝く未来へ!! 笑顔あふれ **こども・若者が夢や希望を持てる**まち つばめ」

案②「輝く未来へ!! 笑顔あふれ **こども・若者が成長できる**まち つばめ」

案③「笑顔あふれる **一人ひとりが輝ける**まち つばめ」

## ※ 参考資料

### ■ 児童基本法の基本理念

- ① すべての子どもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと
- ② すべての子どもが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
- ③ すべての子どもが、年齢や成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を言えたり、さまざまな活動に参加できること
- ④ すべての子どもの意見が年齢や成長の程度に合わせて、大事にされ、子どもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること
- ⑤ 子育てをしている家庭のサポートが十分に行われること、家庭で育つのが難しい子どもに家庭と同じような環境が用意されること
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

### ■ 国が掲げる「子どもまんなか社会」とは

すべての子どもや若者が

- 心身ともに健やかに成長できる
- 個性や多様性が尊重され、自己肯定感を持つことができ、自分らしく一人ひとりが思う幸福な生活ができる
- 様々な遊びや学び、体験等を通じ、生き抜く力を得ることができる
- 夢や希望を叶えるために、希望と意欲に応じて、のびのびとチャレンジでき、将来を切り開くことができる
- 固定観念や価値観を押し付けられず、自由で多様な選択ができ、自分の可能性を広げることができる
- 自らの意見を持つための様々な支援を受けることができ、その意見を表明し、社会に参画できる
- 不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を解消したり、乗り越えたりできる
- 虐待、いじめ、体罰、暴力、経済的搾取、性犯罪、災害・事故などから守られ、困難な状況に陥った場合には助けられ、差別されたり、孤立したり、貧困に陥ったりすることなく、安全に安心して暮らすことができる
- 働くこと、誰かと家族になること、親になることに、夢や希望を持つことができる

## ■新潟県子ども計画の基本理念

【新潟県子ども・子育て支援計画】

・子どもたちの夢が広がり 子育ての輪も広がる にいがた

【新潟県子ども計画（仮称）】

・未定

## ■第3期燕市総合計画（2023～2030）より

【本市の将来像】

・人と自然と産業が調和しながら進化する燕市～「日本一輝いているまち」を目指して～

## ■第2期子ども・子育て支援事業計画 基本理念

### 第3章 計画の基本的な考え方

#### 1 基本理念

本市では平成27年3月に、「燕市次世代育成支援行動計画」の考え方を受け継いだ「燕市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援の施策を総合的に実施してきました。策定にあたっては、子ども・子育て支援法で規定される「子ども・子育て支援給付<sup>※12</sup>」や「地域子ども・子育て支援事業<sup>※13</sup>の整備」にとどまらず、すべての子どもたちが笑顔で成長していくために、安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるよう、「輝く未来へ!! 笑顔あふれる 子育てのまち つばめ」を基本理念として掲げました。

少子高齢化が進行する中、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりは重要な課題です。社会状況の変化などがありますが、子育て家庭、学校、地域住民、事業者、行政などが一体となり、社会全体で子育てを支え、子育てに夢や希望を持つことができる環境づくりへの取り組みをより充実させるため、第1期計画の理念を引き継ぎ、本計画の基本理念とします。

輝く未来へ!!

笑顔あふれる 子育てのまち つばめ



#### ● 基本理念に込めた願い ●

「輝く未来へ!! 笑顔あふれる 子育てのまち つばめ」には、燕市の未来を担う人材である子どもたち、子育てをする親たち、地域の人たちの笑顔があふれるように、親も子どももみんなが安心して生活できる子育て支援が充実したまちを目指し、子どもたちの未来が夢や希望に満ちた輝く未来になってほしいという願いが込められています。